

## 令和元年度事業計画（案）

### 1 会議

#### (1) 総会の開催（令和元年6月24日）

⇒ 事業計画、予算、決算など重要事項を決定するとともに、本年度は会則変更なども行う。

#### (2) 幹事会の開催

⇒ 協議会の運営、各種活動に関する具体的な調整や承認等を行う。

（今年度の活動に係ることのほか、今後の協議会活動の方向性や活動内容について、検討テーマを整理し、議論・検討する。）

※なお、総会開催に先立ち、平成31年4月25日（木）に今年度第1回幹事会を開催し、総会に付議すべき事項について審議いただいたほか、住宅セーフティネットに係る取組などを所管課より報告した。

### 2 活動内容

区市町村による協議会の設立促進・活動支援や、広く都民への啓発活動などを実施していく役割を担うとともに、東京都住宅政策審議会の審議内容や住宅・土地統計調査など国の調査結果の検証、分析等を通じ、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進に資する方策を検討していくこととする。今年度の具体的な取組は以下のとおりとする。

#### (1) セミナーの開催

⇒ ターゲット層を明確にしたテーマ別のセミナーを効果的に実施。

##### ① 区市町村向け

- ・ 主に、区市町村の担当者（住宅・福祉部門等）を対象に、協議会の設立に向けた事務手順、居住支援に活用できる各種補助制度や取組み、協議会の先進事例などについて説明

##### ② 不動産関係者や居住支援関係者向け

- ・ 主に、民間賃貸住宅を提供する不動産関係者、NPO など地域で活動する居住支援団体などを対象に、住宅確保要配慮者の居住の安定を促進するための各種支援制度や居住支援活動の先進的事例等について説明

#### (2) 区市町村による居住支援協議会の設立促進、活動支援に向けた取組

⇒ パンフレット等を活用した都民や区市町村への普及啓発活動や、区市町村居住支援協議会活動支援補助金（東京都事業）、重層的住宅セーフティネット構築支援事業（居住支援協議会活動支援）（国事業）を活用した設立促進、活動支援を実施（居住支援協議会設立に向けた相談等を受け、検討会などに事務局が参加する予定）。

⇒ 居住支援協議会に関する区市町村の意向調査を4月に実施（別紙「資料2-2」）。協議会設立に係る区市町村の実態および東京都居住支援協議会に期待する役割等を踏まえ、設立促進、活動支援に向けた取組を行う。

#### (3) パンフレットの改定

⇒ 「居住支援協議会について」内容の更新

- ・ 新たに指定した「居住支援法人」や新たに設立した「居住支援協議会」の情報を掲載するほか、レイアウトを工夫する。



**(4) 構成団体、区市町村、居住支援団体などによる居住支援や生活支援の取組に関する情報提供等**

⇒ 構成団体、区市町村、居住支援団体などによる居住支援や生活支援の取組の状況を把握するとともに、関係者に情報提供し、意見交換を行い、それぞれの取組の連携などによる住宅確保要配慮者のニーズに応じた民間賃貸住宅への入居促進策について検討する。

**(5) 賃貸住宅オーナー向けチラシの改定**

⇒ 新たな住宅セーフティネット制度の周知・普及や住宅の登録促進を図るため、平成31年2月に発行したチラシの改定を行い、不動産関係団体の協力を得ながら、配布する。



### 3 年間スケジュール（予定）

項目	日程										備考	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
会議	★ 総会		★ 幹事会②			★ 幹事会③			★ 幹事会④		4月 幹事会 実施	
セミナー① (区市町村 向け)								★ 開催				
セミナー② (不動産・居住 支援団向け)					★ 開催							
区市町村へ の設立促進、 活動支援	→											
パンフレッ トの改定				内容調整 →	印刷 →	完成 ★	配布			→		
居住支援・生 活支援事業 などの情報 提供等	→											
賃貸住宅オ wner向け チラシの改 定				内容調整 →	印刷 →	完成 ★	配布			→		
その他					↔ 住生活月間（国交省）							
			都協議会ホームページの更新【随時】									

※ スケジュールについては、現時点の予定を記載しており、予定が変更になる場合があります。